

非課税世帯の自立支援医療の利用料負担軽減について

(2011年愛知自治体キャラバンまとめ)

市町村名		「自立支援医療を利用する住民税非課税世帯の利用料を無料にしてください」への回答
0	愛知県	自立支援医療については、世帯の所得に応じた文意より負担上限が定められ、利用者負担の軽減が図られていますが、一層の軽減が図られるよう、全国主要都道府県民生主管部(局)長連絡協議会を通じて国に要望しているところであり、実現に向けて今後も要望していきます。 また、全国、国の障害者制度改革において関連法の整備が進められており、障害者自立支援法に代わる障害者総合福祉法(仮称)についても検討が行われているところですが、新法制定までの間においても、可能な限り施策の改善を進めるよう、全国知事会から国に要望しています。
1	名古屋市	法定サービスである自立支援医療の利用者負担については、全国一律の制度の中で十分な軽減が図られるべきものと考えております。国では、非課税世帯の利用者負担については課題としてとらえているところがございます。必要に応じて国に対し要望してまいります。
2	豊橋市	更生医療につきましては、市民税非課税世帯は、上限月額を0円に軽減しています。また、精神障害者の通院医療費についても自己負担分を助成しています。
3	岡崎市	国の基準に基づいて住民税非課税世帯にも負担額が定められています。
4	一宮市	障害者自立支援法施行令で自己負担と定められている事項であり、一宮市として変更することはできません。ただし精神通院医療費については、課税・非課税にかかわらず「(マル神)障害者医療費受給者証」の交付を受けることにより、自己負担分の助成を行っています。また、更生医療費については、身体障害者手帳1級から3級を所特されている方など「(マル障)心身障害者医療受給者証」(概ね65歳以上の方は「(マル福)後期高齢者福祉医療費受給者証」)の交付を受けることにより、自己負担分の助成を行っています。
5	瀬戸市	負担が重くなりすぎないように、所得に応じて上限が決められていることから無料の考えはありません。
6	半田市	自立支援医療(精神通院)を利用する方に対して、福祉医療費助成として、通院治療に要した医療費の自己負担額を助成しております。
7	春日井市	障がい福祉サービスの利用者負担については、現在、障がい者本人の収入で認定することとなり、本市では国が定める負担上限額を障がい福祉サービスと地域生活支援サービスを合算して適用することにより、負担の軽減を図っています。国においては、平成22年12月に自立支援法を一部改正し、利用者負担について応能負担を原則にすることとなりました。また、補装具費についても障がい福祉サービス費と合算し、負担上限額を超えた部分を高額障がい福祉サービス費として支給することとなりました。ただし詳細は未定のため、今後の動向を見守っていきます。
8	豊川市	利用料は、障害者自立支援法で定める月額負担上限額を設定しています。
9	津島市	国の基準に従い、平成22年4月より住民税非課税世帯の利用料無料化を実施しております。なお、課税世帯に対する市独自の減免化は、市の財政状況から難しいと考えます。
10	碧南市	ご意見としてお聞きします。
11	刈谷市	本市においては、身体障害者手帳1～3級所持者(ただし、腎機能障害は1～4級、進行性筋萎縮症は1～6級)及び療育手帳A・B判定所持者については心身障害者医療助成として、また、精神障害と診断され、治療を受けている人については、精神障害者医療助成として、自立支援医療の自己負担分(原則として医療費の1割)を助成し、負担の軽減を図っています。
12	豊田市	※文書回答なし
13	安城市	引き続き、国の制度に基づき、適用していく予定です。

市町村名		「自立支援医療を利用する住民税非課税世帯の利用料を無料にしてください」への回答
14	西尾市	自立支援医療は、市の所得割の負担に応じて利用者が医療費を負担する制度です。西尾市では、精神通院に関しては、利用者が支払った1割分を負担する精神障害者医療費助成制度により利用者の負担は実質0円となります。更正医療に関しても、受給者の95%以上を占める人工透析の方については、障害者医療費助成制度により、自己負担は実質0円となります。育成医療は県が所管しておりますので、当市での回答はできません。
15	蒲郡市	現行の制度でご理解ください。
16	犬山市	自立支援医療の精神通院の自己負担分については、全額助成しており、精神障害者医療(入院)については、自己負担分の2分の1(精神保健福祉手帳1・2級所持者は全額)を助成しております。さらに昨年7月からは、神保健福祉手帳1・2級所得者の一般疾病についても自己負担分の2分の1の助成をしております。
17	常滑市	自立支援医療(精神通院)については、住民税の課税状況にかかわらず、本市においては市の精神障害者医療制度により通院医療費は無料となっております。
18	江南市	法に基づき、対応していきます。
19	小牧市	精神通院医療については、国の動向を注視していきたいと考えております。しかしながら、自立支援医療のうち精神通院医療については、市単独事業である「精神障害者医療費助成」の制度を利用することで利用料は発生しません。また、更生医療について「重度心身障害者医療費助成」の制度を利用することで住民税非課税世帯に関係なく実質的な自己負担の発生はありません。
20	稲沢市	国の制度に則って実施しており、現在のところ利用料無料は考えておりません。
21	新城市	現在は考えておりません。
22	東海市	現時点で、利用者負担の市単独での軽減の予定はありません。
23	大府市	障がい者を対象とした「心身障害者医療」「精神障害者通院医療」「精神障害者入院医療」の助成制度を設け、医療費の自己負担額を助成しています。
24	知多市	自立支援医療のうち精神通院医療につきましては、県とともに自己負担額を全額助成しています。また更生医療につきましては一定以上の身体障害者は障害者医療制度により県とともに自己負担額を全額助成しています。
25	知立市	H22. 4. 1から障害者自立支援法改正により市民税非課税世帯は無料です。
26	尾張旭市	住民税非課税世帯の利用料については、市独自の施策で無料となっております。
27	高浜市	国では「障害者自立支援法」を廃止し、「制度の谷間」がなく、サービスの利用者負担を応能負担とする障害者総合福祉法(仮称)の制定に向け、障がい者制度改革推進本部を設置し、障害者の方々や事業者など現場の方々をはじめ、様々な関係者の御意見を聞きながら検討進められていることから、その動向を注視してまいりたいと考えています。自立支援医療については、高浜市障害者医療制度により、自己負担を全額助成しています。
28	岩倉市	精神医療については無料、更生医療については障害者医療の対象者(身体障害者手帳1～3級、腎臓機能障害4級以上など)を満たせば無料としています。
29	豊明市	非課税の方は2,500円もしくは5,000円の自己負担上限額が設定されますが、当市ではその分を福祉医療にて負担し、利用者の負担は無料になります。
30	日進市	自立支援医療の自己負担(利用料)は障害者自立支援法等の規定に準じています。自立支援医療受給者のうち身体障害者手帳1～3級所持者及び精神通院につきましては市の福祉医療制度の対象となり、医療費自己負担は無料となります。
31	田原市	自立支援医療受給者の方で、重度の身体、知的障害のある方については、それぞれの市の障害者医療が適用され、重度の身体・知的障害の方は、全額無料、精神障害のある方については、通院に関して無料となっております。その他の項目については、障害者総合福祉法(仮称)策定のための障害者制度改革推進会議等の動向に注視し、市で対応できるものがあれば検討していきます。
32	愛西市	既に1/2の額を減免する制度と障害者医療制度の拡大(障害者手帳所持者)を実施しておりこれ以上減免は考えていません。
33	清須市	国の制度に準じており、現在のところ考えていません。

市町村名		「自立支援医療を利用する住民税非課税世帯の利用料を無料にしてください」への回答
34	北名古屋市	本市では、障害者医療(精神通院)を利用している方(受給者証所持者)に対して、自己負担額を助成しています。
35	弥富市	障害者自立支援法に基づき実施しています。
36	みよし市	※文書回答なし
37	あま市	独自の減免制度は考えておりません。
38	東郷町	障害者自立支援法に基づく医療制度では、申請により認定された場合には、町独自制度とあわせて、所得制限なしで医療費の自己負担は無料としております。
39	長久手町	現行どおりとします。
40	豊山町	障害者自立支援法に基づき実施します。
41	大口町	現在の国の利用者負担の設定が適切であると考えており、独自での実施について現在のところ考えていません。
42	扶桑町	国の基準に従い実施します。
43	大治町	※文書回答なし
44	蟹江町	現行どおりとします。
45	飛島村	現行どおり
46	阿久比町	自立支援医療については、身体障害者手帳1～3級、及び精神通院につきましては、本町の福祉医療制度の計象となり自己負担は無料です。
47	東浦町	現在、すでに無料になっております。(医療保険7割、愛知県2割、東浦町1割)
48	南知多町	国の制度に準じて実施しています。独自の制度は予定しておりません。
49	美浜町	現行の法どおり実施しており、無料は考えていない。
50	武豊町	現行制度で実施します。自立支援医療(精神通院医療)については、医療費は無料です。
51	幸田町	制度改善については、機会あるごとに働きかけていきます。町独自の対策については、近隣の状況などを考慮しつつ改善していきます。
52	設楽町	財政上の事情により、町独自の対応は困難であると考えます。
53	東栄町	自立支援法に基づいて実施しています。独自の施策は財政上の事情で困難と思われれます。
54	豊根村	村独自の施策として、重度障害手当(1,500円～2,000円/月)の支給、精神障害者医療費助成(通院:全額、入院:半額)、村営バスの無料化を行っています。